

特定事業の選定取り消しについて

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）
第 7 条に基づき、特定事業として選定し、令和 7 年 7 月 31 日付で公表した「一般国道 31 号呉駅交
通ターミナル運営等事業」について、同事業に関する特定事業の選定を取り消したので、公表する。

令和 7 年 11 月 14 日

中国地方整備局長　杉中 洋一